

<報道発表資料>

令和8年7月7日

京都市都市計画局都市企画部都市計画課

## 第87回京都市都市計画審議会の開催

京都市では、都市計画法に基づき都市計画案の調査審議を行うため、京都市都市計画審議会を設置しています。

この度、第87回京都市都市計画審議会を開催します。

### 【開催概要】

- 日時 令和8年7月29日（水）午後2時～
  - 場所 ウェスティン都ホテル京都 葵殿  
(〒605-0052 京都市東山区粟田口華頂町1)
  - 議題
    - (1) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について  
(京都市決定)（立命館大学氷室地区地区計画）
    - (2) 京都市都市計画に関する基本的な方針（京都市都市計画マスタープラン）の策定について（京都市決定・意見聴取）
  - 傍聴について
    - (1) 傍聴定員  
15名 ※別途、記者席を設けます。
    - (2) 傍聴手続  
傍聴の受付は、当日の午後1時30分から午後1時45分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。
    - (3) その他
      - ・ ペーパーレス化の推進による環境負荷の軽減を図るため、本審議会当日の紙資料の配布は行いません。会場内のスクリーンに説明資料を投影いたしますが、傍聴に当たり、お手元で説明資料及び図面等を御覧になられる場合は、本審議会当日に当課ホームページ（下記URL・二次元コード参照）に審議会資料を掲載しますので、
        - ◇ お持ちのタブレット、パソコン、携帯端末等を使用して閲覧いただくか
        - ◇ 当課ホームページに事前に掲載した資料を印刷して持参いただくかの対応をお願いいたします。
- なお、会場から当課ホームページに掲載した資料を閲覧される場合には、ホテルの無線LANを利用いただくか、御自身で通信環境を用意していただくようお願いしま

す。

【資料掲載 URL】

[https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai\\_annai/tokei/0000355133.html](https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_annai/tokei/0000355133.html)

【二次元コード】



- ・ 別途、記者席を設けます。録画及び録音については、京都市都市計画審議会傍聴規程第6条第2項に基づき、報道機関の方のみ、会議冒頭（事務局による付議案件の説明が終わるまで）に限り可能です。

なお、録画を希望される場合、会場設営の都合上、7月28日（火）午後4時まで  
に御連絡ください。

- ・ 当日の審議会中に、京都市都市計画審議会運営要綱第2条第1項に基づき、審議会が公開すべきでないとする場合は、非公開となることがあります。

● 会場周辺図



地下鉄東西線蹴上駅2番出口から徒歩約2分

※ 公共交通機関を御利用のうえ、お越しく下さい。

● 参考：付議案件について

1 地区計画の変更について（立命館大学氷室地区地区計画）

周辺の住環境と調和した良好な市街地環境の下、当地区内の既存建築物を活用した通信制課程高等学校を新たに設置することにより、大学と連携した良好な教育環境の充実を図るため、地区計画を変更するものです。

2 京都市都市計画マスタープランの策定について

令和7年に、2050年（令和32年）までの京都のまちの羅針盤となる「京都基本構想」が策定されたことを受け、構想の内容を反映し、さらに市内各エリアのまちの特性「まち柄」を踏まえた将来像を示した都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）を都市計画法の規定に基づき定めるとともに、都市再生特別措置法の規定に基づき定める立地適正化計画（防災指針を含む。）を本プランに統合することから、本審議会へ意見聴取を行うものです。

<お問合せ先>

京都市都市計画局都市企画部都市計画課

電話：075-222-3505